論 文

国民精神文化研究所における危機の学問的要請と応答の試み

藤澤親雄・大串兎代夫・作田荘一・河村只雄

今井隆太

序章：はじめに

国民精神文化研究所で行なわれた研究に対しては，学生思想問題調査委員会答申に表現された危機の意識に基づき，社会の構造を，諸階級間の対立と捉えるマルクシズムのかわりに，天皇を中心とする一元的な民族と捉える国体論によって乗り越えることが要請されていた。政治・社会思想として未熟ではあるが，当時の学生思想問題にかかわる高等教育の範囲内で，それなりの理論構築と教育の実践がなされたことは注目されるべきである。

国民精神文化研究所に関する研究は，従来きわめて限られた範囲で行なわれてきた。本稿では今まで論じられることの少なかった藤澤親雄，大串兎代夫，作田荘一，河村只雄の四人を対象として，1930年代という世界の変動期を特徴づける試みでありながら，戦後長く否定されてきた研究の意義について，新しい考察を加えるものである。

併せて追究したいのは，思想が成熟する過程における，思想家の内面性あるいは文化のドキュメントである。社会科学は現実の社会を対象とする経験科学である以上，社会の変化につれ固定した社会観に収まらない考察をもたらす。しかし国民精神文化研究所の制度的枠組みの中では，結論はまず以って出されているのであり，そこに矛盾と葛藤があった。本稿ではそうした過程をも，テクストをたどりながら論じてみたい。

1930年代日本の思想的危機

1930年代は統制の時代であった。29年10月ニューヨーク市場の株価大暴落から始まった世界大恐慌は，たちまち日本にも及んだ。資本主義政策は修正を余儀なくされ，浜口内閣と，それに続く第2次若槻内閣では，産業合理化政策が推進された。30年に内閣の下に臨時産業審議会が設置され，商工省内には臨時産業合理局が設置された。そして国策としてカルテルの結成をすすめるため，「重要産業統制法(1)」および「工業組合法」が制定された。こうした動きは，第1次大戦後のヨーロッパの経済再建と歩調を合わせていた。「産業合理化」とは，敗戦国ドイツにおける経済再建のスローガンであった。ソ連の五ヶ年計画（28年～），アメリカのニューディール政策（33～36年）など，経済統制は世界的な傾向であった。

工業生産の次に統制の対象とされたのは，学校教育である。日本でも明治維新以来，学校教

育は，近代産業を支える人材供給に欠かせないシステムであった。世界経済の危機は，工場の危機であった。学校を出ても勤め先のない若者が巷にあふれると，学生は不安になり，危機は学校に及んだ。学校の危機を克服するには，指導方針を建て直す必要がある。為政者は常にこう考え，実行してきた。しかし「社会を正す方が先だ」，学生は常にこう叫んできた。その構図は昔も今と変わりなかった。たしかにこの時代には，治安維持法（1925）に見られるように，国家権力が組織暴力を背景として，今日よりずっと国民の上に重くのしかかっていた。しかしながら，学生たちをもっぱら弾圧することは危険でもあった。高等教育はまた，国家経営に必要な人材を育成する手段であるからである。有為な人材を潰すようなことになっては，元も子もないと考えられた。

社会的要請と，応答としての学問

1932（昭和７）年，文部大臣の諮問機関である「学生思想問題調査委員会」がまとめた「答申」によると，「左傾学生・生徒の社会問題に対する関心の原因は，主として現時の世界の経済的・政治的情勢ならびに我が国経済界並びに政界の情勢に不満を感じ，疑問を持つに始まる」[(2)]ものであった。世の中は「資本家と労働者との生活の甚だしき懸隔及び農村の著しき疲弊」により暗く沈んでいた。一方，政界では30年ロンドン海軍軍縮条約の調印をめぐり発生した統帥権干犯問題をめぐる政争が盛んで，国民は政党政治に不信感を抱いていた。

労農運動・社会主義運動は民衆の苦悩の表現であった。論壇でも社会主義に基づく社会批判が強く，保守陣営は有効な反論をなしえなかった。思想界・学界では「国体に関する理論的研究の不振」と「我が国固有文化の研究の不振」が指摘された[(3)]。教育もまた「教師の教育者としての自覚並びに識見及び修養の不十分」なことが認識され，家庭における「宗教及び道徳」教育も危機に瀕しているとされた。

こうした危機の中で，学生が反国家的思想を抱くことは危険であった。卒業後国家を支える官吏なり商工業者となる学生生徒の教育は，国家の重要な投資である。そこでなんとしても「思想界・学界の匡正」及び「教育の改善」が図られなければならなかった。

これに反して，当時の「危険思想」は学生たちにとって，きわめて魅力があった。マルクス主義は「理論体系に整備の観」があり「社会改造の目標を示」すことのできる批判理論だったからである。しかも「教育の改善」を図るべき相手とされていたのは，官立高等学校，高等師範学校，官立専門学校等で高等教育を受けている若者，および師範学校教諭，実業専門学校教授ら，高等教育を受けた成人であった。教育を受ける側は勿論，それらが一種の政治教育であることは心得ているにしても，子供騙しのような稚拙な内容では「危険思想」に対抗できるものではなく，レヴェルの高い研究が必要とされた。

以上のような「答申」を受けて1932年，文部省内に国民精神文化研究所[(4)]（略称「精研」これは当時の呼び方でもある）が設置された。思想統制のために，日本が国家として初めて設置した研究機関である。

最初に述べたように，本稿では第一に，国民精神文化研究所における研究と，「答申」による要請との対応関係において，藤澤親雄，大串

兎代夫の思想を分析する。政策目的の学問は30年代当時だけではなく，科学の国家管理として，まさに現代の問題に繋がっている。ただこの場合，開発すべきものが科学技術ではなくイデオロギーであった点が，この「答申」の著しい特徴であった。次に研究者個人の問題として，彼等が生きた精神風土と学問との応答に着目して，作田荘一，河村只雄を取り上げる。かれらによる社会の構造的把握の特徴が，どのように「応答」に活かされ，また提示されたのとは別な可能性を秘めていたのかを考察する。

日本は中国との戦争によって，国際的に孤立するにつれ，知的な交流も途絶え，鎖国状態になったと考えられる。しかし国民精神文化研究所に集まった人々は，多くが欧米に留学経験を持ち，世界の学問的水準を知り得ていた。また精研では共同研究のための分野横断的な研究会が組織された。戦後京都大学人文科学研究所に特異な研究スタイルに似た新しい試みである。精研はまた，教育と出版および講習会等啓蒙活動の実施を通じて，教育界および指導層の人々に一定の影響力を持つ機関であった。

第一章：国民精神文化研究所とその研究体制

第一節：時代区分

国民精神文化研究所の前史は，1928（昭和3）年10月30日に文部省専門学務局に学生課が新設されたことに始まる。制度としての国民精神文化研究所設立の32（昭和7）年8月22日までを第一期とすれば，二代目所長伊東延吉の下で体制の拡充が実施された40（昭和15）年末までを第二期，戦局の緊迫による行政の簡素化の名目で行われた42（昭和17）年11月1日の教学錬成所への発展的解消までが第三期，以後敗戦に伴い45年10月15日教学錬成所が教育研修所に改編されるまでを第四期[5]と位置づけられる。

国民精神文化研究所の通史は，今後完成を期することとして，本稿では第一期と第二期を概観することとする。

第二節：第一期「学生思想問題調査委員会答申」まで

学生課新設の契機となったのは1928年3月15日，共産党員の全国的大検挙が行われ，多数の学生が検挙された「三・一五事件」及びこれに続く「四・一六事件」である。「この事件を転換点に，文部省の学生思想統制は従来の伝統的な禁止方針から，積極的なトータルな統制へと質的な変換をとげた[6]」と指摘されている。そこには同年4月17日文部大臣より直轄学校長および地方長官あてに出された「思想善導趣旨徹底方」に示されたように，将来知識人層に成長する学生が日本の国体に反する思想を抱くことは国家存亡の危機であるという認識があった[7]。

翌年学生課は学生部に昇格，学生課と調査課が置かれた。32年国民精神文化研究所が発足すると，学生部がこれを管轄することとなる。34年5月には思想局に昇格。学生生徒のみならず，社会教育団体等あらゆる思想統制を扱う。37年には文部省の外局，教学局となりさらに拡充される[8]。

1931年5月，文部省に学生思想問題調査委員会が設けられ，文部大臣の諮問事項である学生左傾の原因及び対策について協議することになる。そして翌32年5月5日に出された答申において，国民精神文化研究所の設置が求められた[9]。

以下に答申の内容を見ていく。「学生生徒左傾の原因，一　社会の情勢」については，「一資本家と労働者との生活の甚しき懸隔及び農村の著しき疲弊。二　労働問題及び小作問題の激化，三　中産階級の経済的転落，四　卒業後に於ける就職の不安，五　政界の腐敗，六　政治並びに政党に対する不満，七　民衆の立憲自治の意識の不足，八　物質偏重的傾向，九　多数結束して目的を達せんとする傾向，十　共産主義及び其の運動の真相に関する認識不足」のように認識されている。

これに対し，「二　思想・学界の傾向」は，「プロレタリヤ文芸並びにマルクシズム理論の流行，新聞・雑誌記事の左傾的論調，外国思想の模倣，自然科学的見地の誤用，国体に関する理論的研究の不振，我が国固有文化の研究の不振，マルクシズムの批判的研究の不振」が指摘されるように，マルクシズムが外国思想の誤用として排撃されており，日本固有の思想研究が求められることとなっている。ここには河合栄治郎が指摘したように，「マルクス主義か国家社会主義かの二者択一のみが存在する[10]」思想的見地が明瞭に見られる。この思想的視野狭窄自体を「思想界の損失」と捉える批判的理性の活動領域は，既に全く残されていないのであった。

「三　教育の欠陥」は，ひとえに「国体観念に関する教育の不徹底，…教師の教育者としての自覚並びに識見及び修養の不十分，…家庭及び学校に於ける教育観の功利的傾向，家庭に於ける宗教及び道徳の形式化」に求められる。短絡的といえば，いえよう。マルクシズムが当時，最も強く排撃されねばならなかったのは，それが最も魅力ある思想と認識されていたからである。答申の「四　マルキシズムの性質」では，「理論体系に整備の観あること，現代社会の欠陥を批判せること，社会改造の目標を示せること，新興の学説と考えられおること，観念的に非ずして実践的なること」とある。絶賛といっても良い評価である。青年が「冷静にこれを批判することなく，其の学説の新奇なるに迷い，且つ実践的なるに惹かれて遂にこれを信奉するに至る」のは無理無いことであったと思われる。

学生達は「家庭の貧困，不和」によるのでなく，「中産階級の子弟にして順境に育ち，且素質も悪しからず，身体も強健なるもの少なから」ざるにもかかわらず左傾したのである。これは国家の重大事であった。対策として「社会情勢の改善」が出来るなら，それはよかろう。しかし急務なのは理論の構築と教育体制の確立であった。求められた対策は「我が国体・国民精神の原理を闡明し，国民文化を発揚し，外来思想を批判し，マルクシズムに対抗するに足る理論体系の建設を目的とする，有力なる研究機関を設くること」の一条に尽きていた。そのために「三　教育の改善」において，「学校教育に於ける教授・訓育の内容・方法及び制度・組織・施設等の改善を目的とする，有力なる機関を設くること」が提言される。「左傾運動の防止」では最早，対策として十分でないことを認めた文部当局の危機の表現であった。かくてこの「有力なる機関」は船出することになる。

第三節：第二期「国民精神文化研究所」設立から研究体制の確立まで

国民精神文化研究所は1932（昭和７）年８月，勅令二百三十三号「国民精神文化研究所官制」により設立された[11]。

1935年帝国議会で問題となった天皇機関説事件を契機として，国体明徴を旨とする統制機構の強化が実行される。37年には思想局が外局としての教学局に発展する。国民精神文化研究所が思想統制の実践を担当したとすれば，教学局は理念を担当した。昭和10年代に入って，国民精神文化研究所の体制は急速に整備される。場所は当初文部省内，ついで神田一ツ橋の旧東京商科大学跡に移り，1933年5月品川区上大崎長者丸に新築移転した[12]。

『国民精神文化研究所要覧』冒頭に「設立趣旨」として，「…明治維新以来…欧米近代文化の摂取に遑なく，動もすれば模倣追随の軽躁に堕し…かかる風潮の窮まる所，遂に我が国家生活家族生活を破壊せんとするが如き憂慮すべき事態をさえ惹起せり。」（『国民精神文化研究所要覧』昭和十一年三月版）とある。

危機は国家生活にある。耳慣れない言葉だが，国民の統合原理という意味であろう。国家生活が即ち家族生活でもあるとすれば，家族は国家に従属する。国家は家族としての国家，家族のような国家のことである。家長は天皇，国民はその子，または眷族であった。欧米近代文化の影響が，日本の伝統的な家族国家秩序に危機をもたらした。これが「所謂思想国難」である。

『要覧』の「四　研究部」規定には，「学問は抽象に止まらず実を以て之を全うすべし」「学問は現実に即し現実を指導するものたるべし」とある。先の答申におけるマルクシズムの性格規定に対応していると考えられる。また共同研究を意識した規定として「研究は常に有機的関連を保つべし」とあるのが注目される。

組織は所長の下に研究部と事業部，庶務係が置かれ，事業部が教員研究科と研究生指導科に分かれていた。1934年の研究部には歴史，国文学，芸術，哲学，教育，法政，経済，自然科学，思想の各科があった。ただし芸術科と自然科学科の活動は第三期以降である。本稿に登場する四人の人物に関連する部署を取り出してみると，「法政科：研究目標　日本国家学の確立。研究題目　我が家族の研究　所員　河村只雄。現代に於ける我が国の指導原理としての皇道　研究嘱託　藤澤親雄。国法学に於ける権威の問題　研究嘱託　大串兎代夫。経済科：研究目標　日本国民経済学の確立。研究題目　国民経済学の基礎問題としての国家と経済との関係　所員　作田荘一。日本的統制経済の原理と構成　所員　山本勝市。研究事項　日本経済思想史研究…二宮尊徳翁の研究…助手　小出孝三。スミス及びリストの研究　明治初期に於ける国家と経済との関係　助手　筒井清彦」とある。なお，研究部長は吉田熊次（教育学研究嘱託兼，東京帝国大学名誉教授文学博士）以下，研究部研究会主任　河村只雄（後出），研究部編輯主任　海後宗臣（教育学，戦後東京大学教授）らがいた。また研究部は一般向けの普及啓蒙活動を担当し，紀要として年二回，三月と十月に『国民精神文化研究』を，また『国民精神文化類輯』，『国民精神文化研究所所報』を発行した。また33年3月から4月にかけて外務書記生講習会を開催したように，講演会，研究座談会等を開催した。

事業部は事業部長紀平正美（学習院教授）の下に，研究生指導科主任　山本勝市（経済学，戦後自由民主党衆議院議員），教員研究科主任（師範学校教員担任）　小野正康（倫理学，のち満州国教育司長，戦後日本大学ほか），がいた。教員研究科は「師範学校教諭，官公立中学校教諭」で「学校長又は地方長官の推薦により，

所長之を決定し」た者を対象とし[13]，一回に50名前後，期間六ヶ月にわたる講習会を開催した。研究指導方針は「先づ我が国体，国民精神の真髄を体得せしめ，教育を通して日本文化の拡充に寄与せしめんとす」というものであった。「講義は…通例毎日午前四時間之を行う」と定められていた。科外講義，座談会，懇談会の定めもあり，宮中拝観，見学，旅行，果ては運動会まであった。この教員研究科の修了生は帰任後，OB の地方組織（志同会，約1300名）を作り，各地の思想問題につき中央に報告するようになる。また全国各地で行われる「国民精神文化講習会」に講師として出講したことも注目に値する。研究生指導科は，左翼運動のため帝国大学，高等学校等を退学になった学生を入所させ，寄宿舎生活をしながら，個人指導，個人研究，講義を通じて「理論的にもマルクス主義思想の誤謬を認め，それが現実社会殊に日本の国家に全然適応すべからざる理論なるを識り，完全に清算を遂ぐるに至る」システムであった。成業（修了）者（74名）は元の学校に復学，又は他の学校に入学した。ただし研究生指導科は希望者が入所する定めであり，38年９月以降入所者がいなくなって活動を停止した。

第二章：危機の理論の栄耀と凋落

第一節：前期ファシズムとその沈滞

近代以降の日本政治思想史を通史的に扱った数少ない業績である『日本における近代政治学の発達』において，蝋山政道は，第一次大戦以降，社会主義とファシズムが提起した共同体の概念としてそれぞれ，「階級」と「民族」とを挙げている。これは資本主義がもたらした社会のひずみに対する警笛，「危機の理論」であった。人間の社会的なアイデンティティーの問題を十分に把握していなかった当時の日本の政治思想には，「階級」論に基礎をおく社会主義思想に対抗する日本人のアイデンティティーを示すことができなかった。

そこで，超国家主義的な政治的思惟が，テロリズムの弾圧とともに，哲学的成熟を欠くものとしていったんは葬り去られた後になって，軍部による政治への介入以後，政権の正当性を支える理論として復活させられた経緯を蝋山は指摘している。

それらのうち大正から昭和の初期にかけて表れた源流ともいうべき傾向は，三つに分類されている。第１が北一輝の家族的国体観に由来する超国家主義または国体社会主義である。第２が郷土主義に基づく反官僚主義に発した自治農本主義的思想。代表者は権藤成卿。第３が両者の折衷的な反官僚主義，反都市および反工業的な王道的国民協同体農本主義あり，代表者は愛郷塾を主催した橘孝三郎である。

蝋山のこれら三つの傾向に対する評価は，代表する人物における，西洋近代文化への尊敬度に比例しているように見受けられる。蝋山の否定的評価にもかかわらず，これら「源流」は単に葬り去られてしまったわけではない。むしろ現在に至るまで，多くの研究者をひきつける魅力を持ち続けている[14]。かれらの心情は，アナキズム的あるいはユートピア的であり，その点で現代のエコロジー運動をはじめとする，各種の市民運動と共通点を見いだせるとしたら，それがいまだに多くの研究者を惹きつける理由であるかもしれない。

第二節：藤澤親雄と民族神話の哲学的企図

前記のような「源流」に対し，国民精神文化研究所における研究は，なによりも高等教育の領域にいる人々を対象とし，民衆に直接訴えかけるものではなかった。アカデミズムの形式を持ち，理論的であろうとした点に特徴がある。

蝋山は「ファシズム政治学」の後半で，「民族的神話の日本政治学」を「政治哲学的試図」と「国家学および憲法学的企図」に分類し，前者で藤澤親雄と池田榮[15]を扱い，後者では大串兎代夫を扱っている。このうち藤澤と大串が，国民精神文化研究所で研究と教育に従事した人物である。蝋山は西欧近代の政治学を正統とする立場から，あくまでこの二人の思想を「偏奇な政治的思惟」として扱ったにすぎない。しかし，正統が正統としての権威を失い，戦後民主主義が相対的に語られようとしている現在，「偏奇な」という形容は，今一度検討し直されるべきであろう。

藤沢親雄と日本民族の政治学

藤澤親雄は1893（明治26）年東京生まれ，1917年東京帝国大学法学部仏法科卒業，高等文官試験に合格し農商務省事務官に任官。19年にはジュネーヴの国際連盟会議に出席，新渡戸稲造博士の知遇を得て連盟事務局員に就任。文部省在外研究員となり，23年ベルリン大学より哲学博士号授与。帰国し東京帝国大学講師を経て，25年新設の九州帝国大学法文学部教授となる。31年九大を辞し北京大学等を経て政治評論を執筆。34（昭和９）年国民精神文化研究所嘱託。35年大東文化協会理事，同学院教授。38年日独同志会思想部長として度々ドイツに赴く。42年大政翼賛会東亜局長。43年国民精神文化研究所を辞任。陸軍省の委嘱により北京燕京大学に赴任。戦後公職追放。55年追放解除，日本大学大学院教授。58年日本文化連合会結成，戦後の活動拠点とする。61年国士舘大学教授。62年逝去，享年69歳。主著は昭和12年の『日本民族の政治哲学』，他に英，独，伊各国語で神道紹介の著書等数冊がある。

大正年間に海外で勤務し，ドイツに学び幅広い教養と学識を身につけた。昭和に入ると一貫して民族的・神話的政治評論活動に関わる。藤澤がその海外体験からなにを学んだのか，興味あるところである。戦後も民族的・神話的政治論に変化なく，転向の葛藤は見受けられない。この点がなぜ歴史家の興味を引かなかったのか，藤澤研究は例を見ない。

「生活」の捉え直し

蝋山政道は，藤澤の主張する祭政一致の道たる皇道が，いかにして政治原理として機能するのか解明されていない点を批判する。「治む」，「しらす」といった言葉には，日本政治文化が象徴的に表現されているかもしれない。しかし直ちにこれこそが唯一の政治原理であり，世界中に適用すべきであるという結論には飛躍があるという。

藤澤は言う。「そもそも我が国においては個人生活と国家生活即ち政治生活とはこれを分たず個人の活動は個人主義に転落することなく必ずや天壌無窮の皇運扶翼に捧げられるべきものである。この点から日本政治哲学の原理はすべての国民によって把握され，且つ実践せらるべきものであると思う。日本政治哲学は祭政一致の基礎の上に成り立つものであり，理論と実践との合致が要請せられる。」[16]

「国家生活」なる表現自体が紛らわしいもの

であるが，国民の私的生活ととるならば，毎日の生活自体が国家と分ち難く結びつくことが強調されている。個人の私的領域である生活の隅々にまで国家が介入し，無私・滅私としての「公」が成立する。こうした主張自体は別に新らしいものではない。むしろ「政治」が「私」に対置されていることに注意を喚起するべきである。「私」を抑える行動原理は，「恥」のように本来外部であったものが内面化した自我の部分ではなく，まさに外部そのものである国家権力であるとされている。

「…皇道として発現する『をしへ』としての教育は当然我が国に固有なる経済と不可分に結びつくのである。何となれば純粋の大和言葉において『をし』は愛を意味すると同時に亦食を意味するのである。故に食物を『をしもの』と云い，天皇政治を『食国の政（をすくにのまつりごと）』と云う。即ち愛は観念ではなく，食の供給による創造愛なのである。…経済理論としての『をしへ』は結局食の統制である。」(17)

食べること，排泄することは人間の活動の最低レヴェルである。ここを統制するのであるから，イデオロギーの入り込む余地はない。藤澤の記述は読者と同じ地平に立って論理を展開するよりは，ある高みから見下ろして叱りつけるような断定調と，たたみかけるような文体をもつ。「愛は観念ではない」とは西欧的な愛の観念を排撃し，愛の源泉を天皇に求めようとしたものであろうか。万世一系の天皇は，日本の自然をも人をもすべて「しらす」ものであるから，「皇道」は当然，食料生産としての農業を内に包み込むものである。こうした理念から，経済統制の正当性をひきだしたものである。

生産統制は，経済的な理由に基づいて導入される政策である。ここに見たような正当化は，確かに奇妙な理屈ではある。いかに奇妙なものであっても，このような正当化が必要とされたことは否定できない。国際関係の逼迫に由来する経済統制が，なんら内的必然性をもたない施策であり，為政者の失政という以外の論理的説明が不可能であるときに，逆に一貫して非論理的な説明によって，国民は自らを納得させようとしたのではないだろうか。こうした非論理性もまた，社会の要請に応えるべく用意されていたのだとしたら，非論理の深層に内在するものは，当時の日本国民の思想を色濃く反映したものであったと考えられる。

日本的特殊

『日本民族の政治哲学』は1937年に出版されている。31年に勃発した満州事変の影響は，日本経済に戦争景気をもたらした。32年の「答申」と比較すると，藤澤の著書には回復された日本人の自信のようなものが感じられる。その息吹は「外来思想，就中マルクシズムの批判を徹底せしめ」るため，日本文化の特殊性を説く口調に現れている。この日本的特殊の強調は「答申」に対応するものでもあった。

「…旧来の西洋的政治学の概念的方法論には毫もとらわれず，日本的世界観に導かるるがままに大胆に率直に独創的論述を試みてみた。従来我が国の学者の多くは西欧学者の説のみが学問的であり科学的であると思い込んできた。従って我々日本人がいくら独創的に優れた学説を発表しても，それが外国の書物に述べてないものならば直ちに非学問的であるという烙印を押したがった。これは実に不見識極まることであって，今日是非とも清算せられなければなら

ぬ。」[18]

「従来」以下のところは，今日でも日本の学問を語る時に用いられる「語り」である。ここでは，日本人の学説の独創性を証明する手段が無視されている。しかし「大胆に率直に」という表現は，西洋近代科学の論理的実証的な論述に対する尊重の裏返しとして読むことができる。社会不安を克服するアイデンティティーの拠り所として，藤澤が主張したのは民族協同体であった。藤澤の哲学の源流が，実際にはナチス・ドイツの国家論であったとしても，ここでドイツの学説に言及し引用することは「外国の書物」の権威で語ることになってしまう。そうした矛盾もまた，彼を大胆にさせたであろうか。

「…民族のみが真に具体的なる歴史的生命形態であって抽象観念の域を脱せざる個人も階級もその内に融合せらるべきものである。民族こそは実に一元的なる宇宙生命が多様の姿において顕現してくる純たる文化単位なのである。しかして今日世界において真に民族の実体を有するものは我が日本以外には存在していない。」[19]

なぜ日本が唯一の民族の実体を有するのか，その説明はない。原理は国家が定め，藤澤はそれを展開し，普及させることを使命と心得ていたのだろうか。

しかし民族の一体性は，階級の一体性に対置させられていることを思い出すべきである。日本民族の中にも矛盾はある。しかし世界史的[20]観点からすると，日本民族はあたかも階級論におけるプロレタリアートのような役割を従来演じてきた。いやアジア全体がそうである。いまや日本はアジアの盟主となり，ブルジョア階級たる欧米に対抗しようではないか。当時語られることの多かった，こうしたストーリーを考慮するならば，藤澤の主張には，単に偏奇なものとして否定してしまえないリアリティがあるのではないだろうか。

第三節：大串兎代夫と日本国家学

大串兎代夫は1903（明治36[21]）年長崎県西彼杵郡に生まれた。熊本の第五高等学校から東京帝国大学法学部英法科卒業，大学院で憲法学専攻。28より33年までドイツ留学。イエナ大学でオットー・ケールロイター教授に師事，国家学と憲法学を学ぶ。33年春帰国し翌年国民精神文化研究所入所[22]，法律学研究嘱託，35年所員となる。国民精神文化研究所の三羽烏と呼ばれ，目立つ存在だったようである。36年国学院教授を兼ねる。37年東洋大学教授を兼ね，日本文化中央連盟研究指導員嘱託。39年文部省教学官。43年教学錬成所錬成官，ドイツアカデミー賞受賞。49年東京弁護士会所属弁護士登録。54年名城大学教授。55年同大法商学部長を経て学長となる。67年逝去。法学博士。

国民感情としての民族法

イエナ大学で大串兎代夫が師事したオットー・ケールロイターは，日独交換教授として1938年から39年にかけて来日し，各地で講演を行なった[23]。この内容は大串の翻訳により，『新国家観』として出版されている。ナチス人種法を正当化する論理として彼が依拠するのは「民族法」の概念である。それは法の制定主体を従来のように国家ではなく，それより至高の概念としての民族に求める立場であった。

「法も文化も共に，民族の生活に根ざしている民族的生活の表現であって，民族精神の発露であり，それから離すべからざるものであ

る。」(『新国家観』p. 1)

ここで法は，文化とともに相対化されている。真の民族精神が望むなら，法も文化もそれに従属する。ことに実定法は民族精神に合致するよう変更されるべきである。ケールロイターは「法は法規に優先する」と言う。民族精神がアーリア人種以外の血を排除することを求めたなら，その法（精神または正義としての）は従来の法規に優先されなければならない。それが民族法である。こうして，ユダヤ人排除は正当化される。真の民族精神とは，偉大な指導者によって体現されるものとされた。

大串はケールロイターの「民族精神」論の日本的表現を模索している。日本の民族精神は，国体である。しかし日本には，ヒットラーのような強烈な指導者，民族精神の体現者は存在しなかった。

ここには，明治維新体制の成立当初からの矛盾が現れている。幕藩体制に代わる中央集権体制の樹立にあたって，天皇中心の権力構造が構想されたが，幼い子供であった明治天皇に強力なリーダーシップを望むのは無理であったという矛盾である。「主宰之人有之候得ば」[24]とは，木戸孝允の言葉である。このような矛盾に，木戸は「五箇条の誓文」のなかの「広ク会議ヲ興シ，万機公論ニ決スベシ」の精神を活かし，国民から広く合意を得る手段としての会議体を作ることで対処しようとした。

大串兎代夫においても，民族精神の調達を，広く国民の中に求めようとする点は共通している。しかし彼にとって，会議体すなわち議会政治に期待を持つ余地は，既に失われていた。そこで国体は既に，国民の心の中に存在しているとされたのである。

「日本の国体観念は永久に不変に存していて国民の通常意識の中に生きているのである。学者は只この国民の心情の中に存する国家観念を思想体系化するだけであって，国家観念そのものは学者の労作を俟たずして存在している。いわば，日本における国家観念の担当者は歴史そのものであり，国家大衆そのものである。」[25]

民族精神の調達は，学者の手に委ねられてしまっている。その学者が国民の心情を汲み取り，思想の次元へと高めて体系化するまでの作業は，国家によってどのように制度的に保護され，またその真実性が保障されるのだろうか。議論が及んでいない点を指摘して，蝋山政道は，大串の心情的国体論を，民族法を公法概念として体系化する手段を持たず，いたずらに時局的政治論を弄するのみであったと評価している。しかし維新当初の権力者と共通する認識を示し，天皇中心に国体論を構築する困難に直面して，結局権力の正当性を国民の主体的な心情に求めなければならなかった大串兎代夫の議論は，戦後象徴天皇制の下で民主主義を運営する上で，踏まえておくべき議論ではなかっただろうか。

民族精神を体現する「わたくし」論

階級は，社会を様々な構成体からなるシステムであるとする認識から成り立っている。大串は，階級を民族によって置き換える際，構成体としての社会を解体し，国民と国家権力が直接に対峙する体制を構想している。村落共同体が解体し，ばらばらな個として社会に投げ出される個人が，直接に国家の懐に抱かれてしまう。そのような個人のアイデンティティーを，大串は「わたくし」と名付けている。「わたくし」には謙譲のイメージが濃い。臣民であり，権力

を奉ることによって，ようやく主体として認められる存在である。

しかし上に見たように，国体の観念は既に民衆に体現されていて，民衆は学者の手によって権力の正当性を調達される客体であると定義されている。したがって，民衆に対しては，充分な主体性が期待されていると見るべきである。国体観念が深層心理のように存在する「みたみわれ」こそ，大串が描く理想的な国民像であった。それは積極的であるとともに統合的な存在であり，いわばユートピア的な存在であった。そうした存在が理想とされた裏には，言うまでもなく国家体制の不安感が隠されていたはずである。

第四節：生活論の展開　作田荘一と国民科学

作田荘一（1878：明治11～1973：昭和48）は山口県生まれ，山口高等学校を経て1905年東京帝国大学法科大学卒業，高等文官試験合格。逓信事務官。大学院進学，中国の湖北学堂教員，山口高等商業学校教授，欧米留学，京都帝国大学助教授，国際経済論担当。経済学博士。同教授，学部長を歴任。国民精神文化研究所発足と同時に所員兼任，38年12月退官。翌年4月満州建国大学副総長兼研究院長。42年6月辞職。建国大学名誉教授。戦後は表立った言論活動をせず，同郷の先輩河上肇の評伝を出版。著書は数多く，戦後の著作も私家版で刊行されている。

生活の指導原理としての日本国民科学

1933年頃から作田荘一は「国民科学」の構想を精力的に発表し始める[26]。いま『国民科学の成立』[27]によってその内容を見ると，生活の指導原理となるものは「世間生活[28]」（＝社会[29]，あるいは「人間の存在，実存」と言換えられている）を研究[30]する世間科学であり，「日本国民科学は日本国民生活の実際と法則とに就て研究する。実際問題は現実生活の事実(歴史)と生活実現の当為（政策）との二つであり，法則問題は事実の根拠たる理由法則（動向法則）と当為の根拠たる規範法則(指導法則)との二つである。…特に生活実践の指導に堪ゆることが国民科学の一大特色である。」[31]とされた。

また「諸国民は芸術や宗教などに就て国民的特徴を持つ所から，人々はそれに着眼して国民芸術・国民宗教など呼ぶことがある。それに倣って謂えば，…学問にも国民性が認められる。…こゝに言う国民科学は，科学の国民性を指すのではなく,寧ろ国民性を究める科学である」[32]というように，イデオロギーへの奉仕を特徴としていた。

ところでこの「世間生活」のあるべき姿として，作田もまた大串と同じように主体性積極性を重要な要素としている。「人間生活が衝動力に導かれて原因の発動をなすに止まる間はこれを自然生活と云い，それが観念力に導かれて目的の発動をなすに至ったときはこれを意志生活と云う。凡そ人は何であり何をなすかというが如き人生の総容（ママ）の方面を見るときは，それは概して意志生活である。」（『自然経済と意志経済』1935改訂10版，弘文堂書房 p 241）

「意志」とは社会生活の主体としての意志である。「意志」は国民共同体の成員としての自覚から来るものである。国民が国家から統制を受ける場面では，上から下への方向性を持つものであるが，国家の「意志」を個人が内面化し，自らの意志として発動する場面では，下から上への方向性をもつ。この内面化の指導原理を，

作田は日本国民科学[33]と呼んだのであった。この「意志」は国家主義である「総体意志」であり，その下に「階級意志」と「個人意志」があると定義されている（「国民意志の実在」）が，マルクス主義と個人主義とを乗り越える概念として，国家意思が構想されたことがうかがえる。

ところで当時の状況は，「答申」に指摘されたように「我が国家意思は衰弱し指導思想は枯渇している」有り様である。大串兎代夫が国民の心情に民族精神の発現を求めたように，作田が意志の発現を求めたのは「世間」という日本的な「公」に対してであった。「共同体全体としての国家の力[34]」といわれているものは「世間」つまり人と人の間柄の倫理であった。「人の人たる所以は，思って行うことであり，また相結んで共に生きることであり，更にまた相結んで共に思って行くことである。」[35]世間に存在する秩序が，国体の底辺をなす構造も提示されている。「日本の国体は本質的には建国以来何の変転もなく，否な寧ろあらゆる国民生活相の秩序的変転を可能ならしめる中軸である……国民生活において共同体全体の組織を維持することが正順であり，これを破壊しようとすることが反逆である。この共同体全体は世間生活における不易の存在であって，…」[36]国体つまり国家の権力構造が世間に内在しているとは，家元制度や名子制度を例として天皇制の説明に用いられる現象であるが，作田はより強く天皇制の内面化を進めるため，社会の再編成を提案している。

「団体」としての「世間」

「近代の基本団体生活は国家生活と社会生活との二重構成であり，且つ社会が国家を自然的に牽制するのに対し，国家が社会を意識的に統制して団体生活に統一を与え総体を形成している。」[37]ここで作田は，国家を構成する国民が様々な団体に編成され，秩序だてられているというのである。「現実の世間生活に於て独立せる統一的団体生活を営むものは唯一の国民生活である。勢力階級生活は唯だ自然に発生したるまでにて，国民の統一を破る階級対立は早晩統一意志によって解消さるべきものであり」[38]，階級はあくまで解消すべきものと捉えられている。

作田荘一の「団体」は修養への志向を持つものである。後年，満州建国大学においては寄宿生活による修養が重んぜられ，それは副総長作田荘一の指導の下に行われた[39]。国民全体を「団体」に編成し修養させることは容易ならないことであるから，作田の思想にエリート主義の側面を指摘することもできる。しかし戦時下の国民生活は，現実に，秩序だった団体への再編成を迫られることになる。

藤澤，大串と同様に東京帝国大学の政治学科から出発しながら，変動の時代に国際経済を学ぶことで国民国家の危機を強く意識した作田荘一は，一歩進んで社会の構成を改造することを意図した。作田の修養的団体論は，東洋的な師弟関係の理想像から出発しながら，職能団体に基づいた社会編成論に及ぶ可能性があった。しかし充分展開されないうちに，時代の変転の影に隠されてしまった。戦後，社会とは一定の距離をおいて展開された晩年の思想をも含めて，今後の再評価が望まれる。

第五節：河村只雄と家族制度論

シカゴ仕込みの社会学者と国体教育最前線

河村只雄は大串兎代夫と同じく，国民精神文化研究所によって研究者としてのキャリアを始めた人物である。しかも在職中の1941年に病死しているから，国民精神文化研究所が彼の研究生活のすべてであった。

河村只雄は1893年（明治26）山口県熊毛郡勝間村生まれ，神戸で働きながら夜学に学び，クリスチャンの信仰を得る。1920年（大正9）同志社大学神学部を卒業。旧満州大連のYMCAに勤めたのち教会関係者の援助を受け渡米。アメリカ合衆国のシカゴ大学神学部入学，社会学に転じ24年（大正14）学部卒業。大学院ではW・A・スモール，R・E・パークに学び28年（昭和3）にPh. D. 社会学博士の学位を受ける。学位論文は"The Class Conflict in Japan as Affected by the Expansion of Japanese Industry and Trade"。同年帰国，文部省専門学務局学生調査課嘱託となり学生思想問題の調査にあたる。32年（昭和7）国民精神文化研究所発足と同時に所員となる。それより先29年（昭和4）4月からは立教大学教授を兼任，社会学講座担当。36年から5回にわたり沖縄，南西諸島，台湾の民俗学的調査を実施。41年（昭和16）満47歳で没した。

河村がアメリカで学んだ社会学は，シカゴ学派の実証的社会学であった。師パークは新聞記者から黒人運動指導者の秘書を経てシカゴ大学に職を得た人である。河村がフィールド・ワークを重んじたのはその影響である。社会学者河村望は彼について，「著者がいちばん力を入れたのは，『子供本位呼称法』ということになるだろう。これを，著者は夫婦関係よりも親子関係に重点を置く，日本文化の現われと見なしている…」と述べている[40]。

精研における河村の役割は研究よりも教育指導，つまり本来精研の目的とする思想教育に重点が置かれていた。アメリカ帰りの気鋭の社会学者としての側面とはそぐわない感じがするが，国民精神文化研究所設立以前から，文部省で思想問題の調査に携わってきた実績がある。従来の河村評価は，沖縄研究の先駆的フィールド・ワーカーとしてであった。しかし「国体，国民精神の真髄」を理解させ，「日本人の教育者たる信念」を持たせるために，学生思想問題を指導する立場にあったことは，充分に考慮すべき事柄であろう。

国家権力の基礎としての親子関係

既に見てきたように，藤沢と大串には民族あるいは国民と捉えられていたものが，作田では団体として，より微視的な概念で扱われていた。河村はさらに進んで家族を国民の基本単位とする。

「家族は国家の基本単位であり，社会秩序の基礎をなすものである。洋の東西を問わず家族制度の確立している社会・国家は確立し，家族制度の乱れている社会・国家は又乱れている。我々は家族制度を無視して真によく確保された社会秩序を知らない。しかしながら，家族制度が，かくの如く重要なる基本的・社会的役割をもっているものであることを十分認識しないのみか，それは社会的役割において第二義的なものに過ぎないと考えているものが往々にしてある。…家族制度に対するこうした見解は一八四八年のマルクス及びエンゲルスの有名な宣言以来，絶えず，社会主義或いは自由主義の陣営から執拗に放送された所のものである。」[41]

河村は国家秩序の基盤が，日本の家族主義に

あると考えていた。社会主義と自由主義は日本の家族主義を脅かすゆえに，排撃されねばならない。日本が「過去における国難」を克服できたのも，「家族主義の精神」の力によってであった。したがって今こそは「家族主義の精神を高揚」しなければならない。

河村の主張する家族制度の根幹は「親子中心の家族」である。『親子中心の家族と社会秩序』によれば，家族論の基礎をなす「子供本位呼称法（テクノニミー）」[42]を，河村は「琉球・台湾の原始社会」で実見したと報告している。たとえば台湾のヤミ族社会では，夫婦は子供が産まれると，子供の父，母と呼ばれる。長子が不幸にして亡くなると，次子の名前をつけて呼ばれる。すべての子供を失うと再び，本来の名前で呼ばれるのである。こうした呼び名は現代の日本でも行われている。この呼称法に見られる親子中心の姿こそ家族の本来のあり方に違いないと河村は言う。「家族の基本的機能は夫婦の間に生まれた子供を愛護，養育するところにある」[43]と彼は述べている。

「私は原始社会ほど歪められない人間社会本来の姿が表現されているところはないと信じている。…原始的な社会に行くほど子供本位呼称法の慣行がよく保存されている…これは家族本来の姿が親子中心的のものであって，今日欧米の社会において見られる様な夫婦中心的のものでは決してない…今日の欧米の個人主義社会においてはそれが歪められて全く夫婦中心の家族となっている…今日の我が日本の社会においては，それが高い文化水準にあるにも拘わらず，なおかつ，『子供本位呼称法』的色彩を十二分に現わしているのは，我が国の家族が本来の姿をよく保持し得ていることを物語るものである と私は信ずる。」[44]

原始社会ほど人間関係が純朴であって，全部落的な祭りが多いと言う河村は，原始社会の美風をよく保存する日本社会を賛美している。ゆえに「歪んだ」文明社会である欧米の慣習は退けられるべきものである。ここでいう欧米とはまず，思想対策の中心であった社会主義のソビエト連邦である。同書は一章を割いて（「九 ソ連における家族制度崩壊の経験」），ソビエト・ロシアにおける合理主義の行き過ぎによる性道徳の紊乱とその抑制が論じられている。

小家族国家観

河村はアメリカの民族学者モルガンを「ダーウィン的社会進化論」者で合理主義者であるとして批判している。アメリカ留学時代に指導を受けた教授，すなわち後の『原始社会』の翻訳者で当時「反進化主義の代表的社会人類学者」であったロウィ（R. Lowie）カリフォルニア大学教授の影響が指摘されている（野口武徳，1975）。しかし一方で，河村は大家族制度の家長的権威を家族制度の本質としたドイツの社会学者フィアーカントに反論している。かつての家長的大家族制度が担っていたのは，本来社会と国家が担うべき機能であった。大家族制度は崩壊してその機能は社会と国家に還り，今日では国家の庇護の下に（親子中心の）小家族が社会の基本単位となる[45]という。

このような主張の背景には，明治初年以来の急速な都市化と，それに伴う農村の大家族とは異質な家族形態の発達があった。日清・日露と戦争を経るたびに都市の人口は増大し，第一次大戦による好景気でこの傾向は一層加速された[46]。高等教育は従来の官吏養成のみならず，

民間企業の幹部社員育成の役割をも担うようになった。今日見られるようなサラリーマン家庭が，都市近郊のニュー・タウンに居住する現象も第一次大戦以降のことである。こうした新しい家族形態の展開は，国体思想の根幹をなす家族国家観に変革を迫りうる重要な現象である。そこで河村は，こうした新しい家族形態を天皇制に組み込むような理論的探究をすると同時に，家族のもつ歴史性・継承性に着目して，日米の祖先信仰の質的差異に注意を喚起する。シカゴ大学時代の恩師が，メイフラワー号で最初にアメリカに移住した祖先を誇りにしていたと回顧しながら「彼等の祖先崇拝は一種の英雄崇拝以外の何物でもない」[47]と断じ，「我が国の家系尊重とか祖先崇拝とかいうことは…単に祖先の偉大さだけを述べている家の語り伝えは一つもない。…最後にたどりつくところは皇室へのつながりである。祖先が君に仕えて忠，国家に功労ありしを以って最高の名誉となしている…」[48]と，皇室との結びつきを強調する。しかし「原始」に近い南洋諸島の調査においてすら，祖先神の祭りが形骸化する現状に接しなければならなかった当時，都市のサラリーマン家庭に皇室と結びついた祖先崇拝の契機を見出すことができたであろうか。国民を微視的に見れば見るほど，従来の国体論の解体を認識せざるを得ない状況が，彼の「指導理念」の行く手を遮りはしなかったであろうか。

終章：むすびにかえて

序章において，国民精神文化研究所で行われた研究の特徴を，社会科学が現実社会の要請を受けて応答した例であるとした。そのとき思い浮かべていたのは次の言葉である。「少くも我国に関する限り，そもそも「政治学」と現実の政治とが相交渉しつつ発展したというようなためしがないのである」（丸山眞男「科学としての政治学」より）[49]。絶望的な断言である。ここに言われているような「相交渉」する関係が，本当に認められなかったのだろうか。たしかにそれは「…一般に『政治』がいかなる程度まで自由な科学的関心の対象となりうるかということは，その国における学問的自由一般を測定するもっとも正確なバロメーターといえる。…このように見て来るならば，八・一五以前の日本に政治学というような学問が成長する地盤が果たして存在したかどうかということは問わずして明らかであ」[50]（前掲論文より）ったとしてもである。

学問の発展が，常により大きな自由の方向に向かうべきものであるとするならば，このような批判は筋が通っている。昭和20年以前の日本に，「自由な科学的関心」の機能する余地はすくなかったであろう。丸山の批判は，敗戦後の諸学の復興期において，民主主義日本を建設するために役立つ「科学として」の学問を要請する立場からなされている。ここにはもう一つの要請があったのであり，その時代性もイデオロギー性も充分意識してしかるべきである。それはなにも批判的理性を貶めるものではなく，偏った立場に固執するものでもないはずである。

ところでこれもまたよく知られたエピソードであり，丸山自身も10年後の「現代政治の思想と行動 第三部　追記」[51]で触れているのだが，さきに引用した「科学としての政治学」における批判が「間もなく蝋山政道氏の『日本における近代政治学の発達』というすぐれた著作を生む一つの機縁となった」[52]という事実がある。

同書において蝋山は，丸山による批判を「そのある程度の真実性は何人も否定しえないところであろう[53]」と一旦は受け入れながら，「日本における近代政治学の発達は，各時代を背景としてそれぞれ時代の制約を受けつつ（現実の政治と）一定の交渉をもって来ているのである」（同）と反論している。

丸山の「政治学」が「西欧的な近代政治学のことを意味しているもの」であり，同じ土俵に立つならば，蝋山が論じた戦前までの日本政治学は「近代政治学の代替物」ではありながら，それもまた「近代日本の政治的思惟の所産」であるには違いないと弁明する必要があった。「こうした政治学的思惟の偏奇性や対立を含む全体としての日本の政治思想的状況こそ，正に再建に当って考慮せらるべき後進性の問題ではあるまいか」という記述もまた，戦後復興の気運に満ちている。

戦後の思想的歩みは，「こうした政治的思惟の偏奇性」を批判的せよ継承するどころか，再び新しい西欧の学問の輸入と紹介に邁進してきた印象がある。大串兎代夫の節で指摘したように，日中戦争から太平洋戦争に至る時期のナショナリズムの論調には，幕末維新期の国家論と共通する問題が提示されている。「第三の開国」前夜であった時期の排外的ナショナリズムには，幕末の攘夷運動でなしくずしにされた意識の深層が露呈しているかもしれない。1980年代からの日本優位論においても，子細に検討するならば，幕末の攘夷論の生まれ変わりを見出すことができるかもしれない。排外的傾向のあとにくる外圧の実体が，軍事的なものであれ経済的なものであれ，開国にともなう痛みは今後，大きくなりこそすれ，和らぐ兆しはないであろう。そうした痛みを巧みに覆い隠す策略の裏をかいて，鋭い実感をもたらすのが学問の役目であるならば，痛みを回避するために，長期的に周流する鎖国的心情を明らかにするのもまた学問の務めである。

こうした展望に立つとき，日本の侵略戦争の中で，時代の制約はありながらそれなりの理想主義を掲げ，日本社会の抱える問題を独自の日本諸学によって解決しようと試みた精研の研究には，今日ふたたびかえりみる価値がある。所員であった人々には，戦後，公職から追放の憂き目に遭い，社会的非難を浴びながらも独自の思想を発展させた例がある。そこに内面化され，思想的に深められた敗戦体験の意義を追究し，かれらの長い研究史を含めて，精研の意味をその内側から探る必要がある。そのために，今回扱った四人それぞれに内在する論理を捉え，その意味を検討することから始めていきたい。

【謝辞】

なお，本稿は2000年5月27日に大東文化大学で開催された，第7回政治思想学会の「自由論題 セッション2」において，「30年代日本の思想的危機と『生活の指導原理』としての政治——国民精神文化研究所の研究——」と題し報告した際の原稿を基にしている。当日の司会者であり，懇切丁寧なコメントを戴いた栄沢幸二先生，討論者の出原政雄先生，宮村治雄先生に御礼申し上げる。また発表の機会を与えて下さった飯島昇蔵先生，和田守先生に御礼申し上げる。発表原稿を早く活字にするよう励ましてくださった池田元先生のお陰でようやく書き直すことができた。ご指摘いただいた点に関しては，今回，大幅に書き改めた個所があるととも

に，なお実現できなかったことも多い。今後の研究の中で，答えを出すこととさせていただきたい。

〔投稿受理日2000.10.31／掲載決定日2001.1.18〕

参照文献

藤澤親雄，1942，『日本民族の政治哲学』訂正三版，厳松堂書店

掛川トミ子，1976，「資料解説」『現代史資料42思想統制』みすず書房

河合栄治郎，蝋山政道共著，1932，『学生思想問題』岩波書店

河村望，1993，「解説」，河村只雄著『南方文化の探究』講談社

————，1994，『社会学講義』人間の科学社

河村只雄，1935，『国民精神文化研究第十三冊 家族の起源』国民精神文化研究所

————，1937，『国民精神文化研究第二十九冊 私有財産制度の研究』国民精神文化研究所

————，1939，『国民精神文化類輯第二十二輯 親子中心の家族と社会秩序』国民精神文化研究所

国民精神文化研究所編，1936，『国民精神文化研究所要覧 昭和11年３月』，国民精神文化研究所

————————，1939，『国民精神文化研究所要覧　昭和14年３月』

————————，1941，『国民精神文化研究所要覧　昭和16年３月』

小島瓔禮，1977，「河村只雄の時代」『新沖縄文学』37号，沖縄タイムズ社

前田一男，1982，「国民精神文化研究所の研究」『日本の教育史学』教育史学会紀要第25集，講談社，53-81

丸山眞男，1947，「科学としての政治学」『丸山眞男集 第三巻』岩波書店

宮沢恵理子，1997，『建国大学と民族協和』風間書房

宮地正人，1990，「天皇制ファシズムとそのイデオローグたち」『季刊 科学と思想』76号，新日本出版社，1010-1040

野口武徳，1975，「『海南小記』前後—人物で綴る南島研究史（一一）河村只雄」『未来』第190号，未来社，（再録：1980『南島研究の歳月 沖縄と民俗学との出会い』東海大学出版会）

大串兎代夫，1939，『国民精神文化研究第四十一冊 我が国体と世界法』国民精神文化研究所（再録：1942『国家学研究』朝倉書店）

————，1942，『日本国家論』大日本雄弁会講談社

————，1963，「日本国家学の像」1964：小見山登編『創造的日本学 独逸哲学博士藤沢親雄遺稿』学術団体日本文化連合会発行，限定非売品

蝋山政道，1949，『日本における近代政治学の発達』実業之日本社

作田荘一，1934，『国民精神文化研究第四冊 国民科学の成立』国民精神文化研究所

————，1935a，『国民科学の成立』弘文堂書房

————，1935b，『自然経済と意志経済　経済学の根本問題』弘文堂書房，初版1929，改訂９版

柴田徳衛，1976，『現代都市論[第二版]』東京大学出版会

注

(1) 1931公布，38施行。

(2) 文献リスト 掛川トミ子（1976）を参照
以下，引用はカタカナをひらがなに直し，正字を当用漢字に代え，仮名遣いを現行のものに直した他，送り仮名を改変した個所がある。（ ）内引用者による。以下同様。

(3) いずれも「学生思想問題調査委員会答申」による。以下「答申」と略記する。

(4) 戦後，国立教育研究所となる。

(5) この分類は，筆者が本稿を国民精神文化研究所の前期思想研究と位置づけるため，便宜的に用いる。こうした時代区分を含め，研究史的な通史は今後の課題である。

(6) 掛川トミ子（1976）参照

(7) 同日付で東京帝国大学は新人会の解散を命じ，続いて京都，九州，東北各帝国大学が社会科学研究会の解散を命じた。10月には学生生徒の思想調査と監督に当るため，文部省直轄学校に学生（生徒）主事および主事補が任命されている。

(8) 機関が設置され体制が整備されるにつれ，積極的な思想善導のための働きかけが始まる。「生徒をして広く一般思想問題，社会問題等に関し中正穏健なる識見と批判力とを養わしめ，又誤って外

来思想にのみ傾注することを避け，よく日本精神の本義に目醒めしむる目的を以て」30（昭和5）年度より官立高等学校を対象に特別講義制度が発足し，翌年には官立専門学校，官立実業専門学校，高等師範学校，大学予科に拡大される。当初は中正穏健であれば思想傾向の制約は緩やかだったようであり，後年精研所員として活動する紀平正美や川合貞一の他に河合栄治郎，新渡戸稲造，高田保馬らが出講している。同制度は24（昭和9）年度まで続くが段々，国家主義的人選となり，平泉澄「日本人の道」，鹿子木員信「皇国の本義」などが目立つようになる。

(9) 委員の顔触れを見ると，田中隆三（文部大臣，のち鳩山一郎と交代），横山金太郎（文部政務次官），中川健蔵（文部次官），赤間信義（文部省専門学務局長），岡正雄（内務省警保局長），安井英二（内務省警保局保安課長，のち唐沢俊樹と交代）らに続いて後に精研入りする人物として，吉田熊次（東京帝国大学教授），伊東延吉（文部省学生部長，二代所長代理），粟屋謙（文部官僚，のち文部次官兼初代所長事務取扱），紀平正美（学習院教授），関屋龍吉（文部省社会教育局長，三代所長），川合貞一（慶応義塾大学教授）らがいる。また答申に際して少数意見を提出することになる蝋山政道，河合栄治郎（両者とも東京帝国大学教授）の他，穂積重遠（同），田沢義鋪，安岡正篤，小磯国昭（陸軍省軍務局長）らの名前がある。

(10) 河合栄治郎，蝋山政道共著（1932）p. 100

(11) 所長は文部次官粟屋謙が事務取扱で兼務，所長代理として文部省学生部長伊東延吉 が兼務。1934（昭和9）年5月文部省社会教育局長関屋龍吉が初代所長に就任した。

(12) 43年11月東京府下小金井の国民錬成所と合併して教学錬成所となる。

(13) ほかに植民地学校教員は聴講生として許可されたが，これは植民地の学校が文部省管轄でなかった事情によると思われる。

(14) 松沢哲成の橘孝三郎研究，松本健一の北一輝研究などをあげることができる。

(15) 当時京都帝国大学法学部教授，戦後関西大学法学部，龍谷大学法学部教授。

(16) 藤澤親雄（1937）p. 17

(17) 同書 p. 58

(18) 同書 p. 18

(19) 同書 p. 27

(20) 当時盛んに用いられた「世界史（的），世界観」等の用語は，ヨーロッパ中心の史観であり，進化論的であり，政治的思惑に基づくものであることに留意したい。

(21) 因みに干支は兎。

(22) 大串兎代夫（1963）に従った。

(23) 丸山眞男「南原先生を師として」『丸山眞男集第10巻』には，39年6月1日，東大の懐徳館でケールロイター教授の歓迎の午餐会が開催されたことが記されている。

(24) 明治二年三月「伊藤博文宛書簡」『木戸孝允文書』三，木戸公伝記編纂所編，1929年，日本史蹟協会刊

(25) 『現代国家学説』p 217

(26) 1934年作田荘一は国民精神文化研究所の事業部「教員研究科」において，「師範学校教論，官公立中学校教諭」を対象に，「国民科学より見たる階級科学の批判」の講義を行なっている。また30年度から34年度にかけて文部省が実施した「特別講義制度」による講義でも，作田は10回出講し「国民科学について」あるいは「国民科学としての国民経済学の再建」「国民更生と国民科学」を講義している。

(27) 1935（昭和10）年，弘文堂書房刊。1933年に国民精神文化研究所の紀要として出版された国民精神文化研究第四冊にあたる同題の書を拡大したものである。

(28) 社会科学とは社会主義のことであるという解釈が根強くあることから，イメージの純化を図って世間科学と命名したことが想像される。

(29) 作田の用語ではすべて，普通「社会」というところを「世間」と言っている。その方が日本語としてこなれている感じがするものであるのと同時に，「社会」が直ちに「社会主義」を連想されるからという，今日から見れば奇妙な感覚もあったようである。

(30) 作田の意識内で「研究」は「指導」に直結していたとみることができる。

(31) 同書 p. 285-6

(32) 同書 p. 140

(33) この「科学」の内面の論理としては，古神道が僅かに示唆されている。
(34) 同書 p. 12
(35) 同書 p. 6
(36) 同書 p. 27
(37) 同書 p. 50
(38) 同書 p. 262
(39) 宮沢恵理子（1997）参照
(40) 講談社学術文庫版『南方文化の探究』「解説」
(41) 河村只雄，1939 a，「一 まえおき」
(42) 民族学者タイラーの命名による
(43) 前掲書 p. 23
(44) 前掲書，「三 子供本位呼称法（テクノミー）の社会的意義」
(45) こうした河村只雄の関心は，モルガンの『古代社会』を契機として展開されたマルクス主義の国家論，すなわちエンゲルスの『家族・私有財産・国家の起源』に対する批判に裏づけられていたことを忘れてはならない。
(46) 柴田徳衛（1976）参照
(47) 前掲書 p. 37
(48) 前掲書，「七 我が国家族制度の根本特質」37～38頁
(49) 丸山眞男（1947）p. 136
(50) 丸山眞男（1947）p. 138
(51) 『丸山眞男著作集』第七巻，p. 33～37
(52) 蝋山は「答申」における少数意見の提案者であり，河合栄治郎とともに『学生思想問題』の共同著者である。同書に関する論考を現在準備中である。
(53) 蝋山政道，(1949)，第五章 近代政治学の再建」「一（節） 再建課題と遺産の反省」